

申請に必要な書類(保育施設)

●申込みに必要な書類を確認するときは、この書類のほか「保育施設(保育所・認定こども園)利用申込みのしおり」の内容もご確認ください。

		配布書類		提出書類									赤穂市に転入 予定の場合に 提出する書類	生活保護世帯、在宅障がい者(児)のいる世帯等に該当する場合に提出する書類
		全員にお渡 する書類	申込内容に お渡する書類	全員提出 する書類	保育を必要とする事由に応じて提出する書類									
					就労 ※育休(産休)復 帰、休業中からの 復帰を含む。	妊娠・出産	疾病・障がい	介護・看護	災害復旧	求職活動	就学			
1	保育施設(保育所・認定こども園)利用 申込みのしおり		○											
2	申請に必要な書類		○											
3	特定教育・保育施設等給付費支給認定 申請書 兼保育利用申込書		○		○									
4	特定教育・保育施設等給付費支給認定 申請書 兼保育利用申込書(記入例)		○											
5	世帯状況等確認書		○		○									
6	児童状況等確認書		○		○									
7	保育所等の利用に関する内容の確認書 兼 同意書		○		○									
8	個人番号記載用紙		○		○									
9	保育を 必要と する事 由を証 明する 書類	就労証明書		○		○								
10		母子健康手帳の写し等(出産予定 日と名前が分かるページ)					○							
11		診断書(指定様式)または障害者手 帳等の写し		○※1				○	○					
12		介護・看護に係る申立書		○					○					
13		り災証明書等								○				
14		求職活動に関する申立書		○							○			
15		求職活動に関する申立書(記入例)		○										
16	在学証明書または学生証の写し等										○※2			
17	転入に関する申立書			○								○		
18	障害者手帳、特別児童扶養手当証書等 の写し、生活保護受給証明書等												○	

※1 診断書の場合は、指定様式を配布します。

※2 就学予定の場合は、合格通知書等を提出してください。